

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によって、届出があった。

平成二十二年四月二十六日

広島県西部農林水産事務所長 小 原 辰 男

事業主体	大崎上島町
地区名	別所地区
事業名	区画整理事業
完了年月日	平成二十二年三月二十四日